

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 3 0 日
契 約 業 者 名	木下建工 (株)
契 約 業 者 の 住 所	長野県佐久市下小田切 2 9 3 番地 5
工 事 の 名 称	R 7 国道 1 8 号新寿橋外橋梁補修工事
工 事 場 所	自) 長野県上水内郡信濃町古間 至) 長野県上水内郡信濃町柏原
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、一般国道 1 8 号長野県上水内郡信濃町地先の新寿橋および古間跨線橋において、橋梁補修工事を行うものである。 ・舗装版打替え工 (古間跨線橋) 約562m2 ・現場塗装工 塗装工 (古間跨線橋) 約330m2 塗装工 (新寿橋) 約22m2 ・仮設工 1 式 ・応急処理工 1 式
工 期 (自)	令和 7 年 7 月 2 5 日
工 期 (至)	令和 8 年 1 0 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 2 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 8 3 , 5 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現地調査の結果、新寿橋橋面舗装の劣化が確認されたため、舗装打換え工を増工する。 2. 工期は、補修工法の選定及び関係機関との調整に期間を要したため、工期を1 2 2 日間延長し、令和 8 年 1 0 月 3 0 日までとする。